

第61回 近畿地方社会保険医療協議会総会 議事要旨

先に開催された標記会議の議事要旨を以下のとおり公開します。

1 日 時 平成30年8月31日(金)
13:53 ~ 15:32

2 場 所 近畿厚生局第2庁舎 8階会議室
大阪府中央区農人橋1-1-22

3 出席者(敬称略)

委 員

(支払側代表) 竹内 徹 北川 作太郎
伊藤 春男 吉田 順彦

(診療側代表) 三浦 一樹 濱島 高志
越智 眞一 竹村 恵史
深田 拓司 乾 英夫

(公益代表) 青木 郁夫 藤岡 秀英子
志野 泰子 高嶋 洋子
今富 廣子

事務局 塚原近畿厚生局長、友田指導総括管理官 他

4 議 題

(1) 保険医療機関の指定の取消し及び保険医の登録の取消しについて

(平成30年8月20日付け近厚発0820第45号)

(2) 保険医療機関の指定の取消し及び保険医の登録の取消しについて

(平成30年8月20日付け近厚発0820第46号)

5 議事概要

議題(1)の関係

近畿地方社会保険医療協議会議事規則第2条第1項に基づき、非公開で行った。

・ 近畿厚生局長から諮問のあった、保険医療機関 医療法人岡本クリニックの指定の取消し及び保険医 岡本 好史の登録の取消しについては、審議を行った結果、諮問のとおり了承する旨答申することとした。

議題(2)の関係

近畿地方社会保険医療協議会議事規則第2条第1項に基づき、非公開で行った。

- ・ 近畿厚生局長から諮問のあった、保険医療機関 マツタニ歯科クリニックの指定の取消し及び保険医 松谷 哲郎の登録の取消しについては、審議を行った結果、諮問のとおり了承する旨答申することとした。